

「福祉×金融の連携」インフラの構築

～制度の狭間の問題にアプローチする事業開発～

福岡市社会福祉協議会
栗田 将行



福岡市の概況

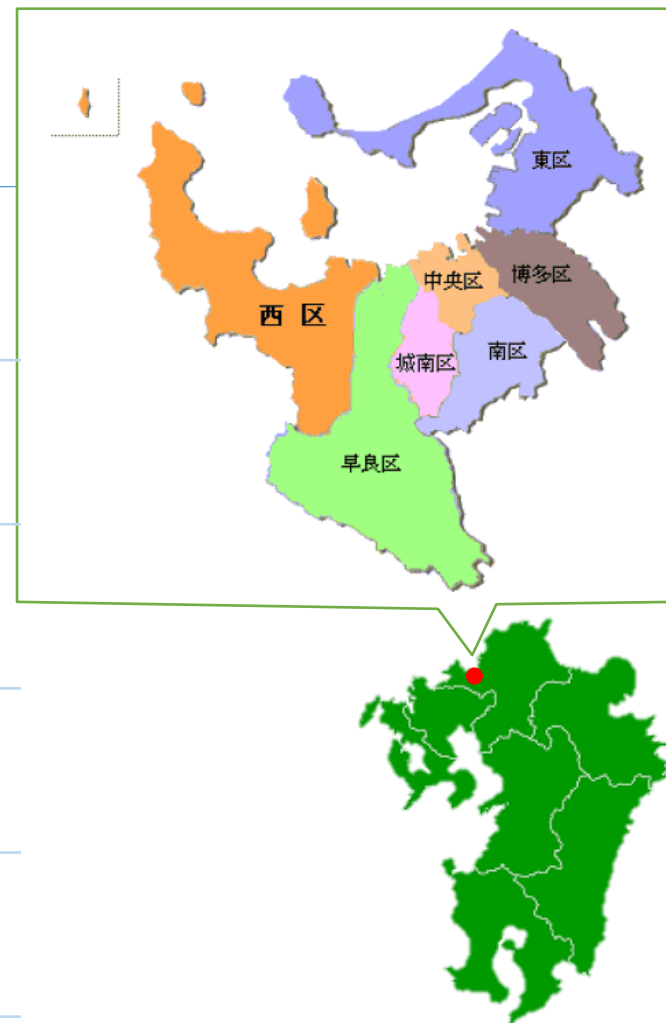
人口 1,640,803人 (令和5年7月末時点)

世帯数 870,074世帯 (令和5年7月末時点)

単身高齢者世帯数 8万1715世帯 (令和2年国勢調査)

65歳以上高齢化率 22.7% (令和5年7月末時点)

75歳以上高齢化率 11.7% (令和5年7月末時点)

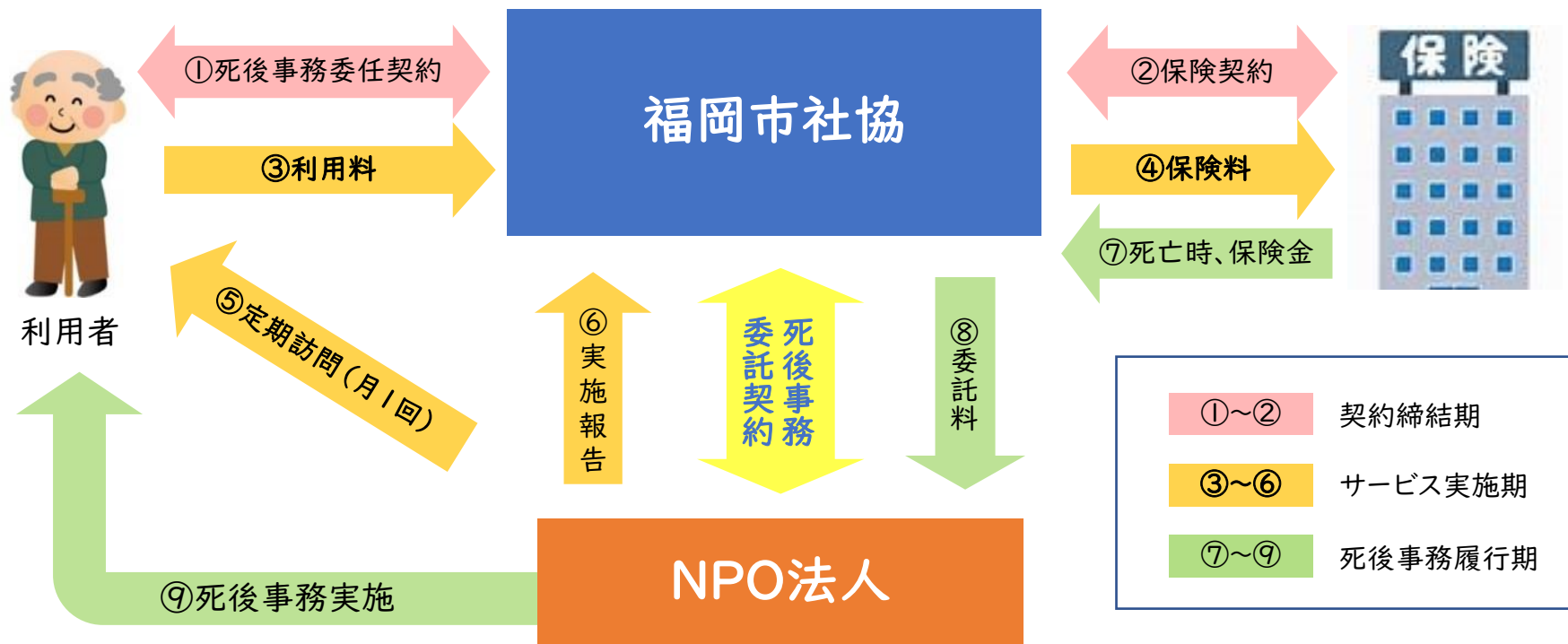


*やすらかパック事業



事業の仕組み

生前の契約により、毎月定額の利用料金の支払いのみで、
直葬、納骨、家財処分、役所の手続きなどの死後事務を行なう事業。



サービス内容・利用料金

《サービス内容》 NPO法人に委託

- ①月1回の定期訪問
死後事務
- ②葬儀（※直葬のみ、葬儀社指定不可）
- ③納骨（※原則、指定埋葬先へ納骨）
- ④家財処分
- ⑤役所の手続き等

《利用料金》

契約時の年齢及び疾病により、利用料は決定する

| 契約年齢 | 利用料（月額） |
|--------|---------------|
| 65～69歳 | 3,000円～4,500円 |
| 70～74歳 | 3,500円～5,250円 |
| 75～79歳 | 4,000円～6,000円 |
| 80～84歳 | 4,500円～6,750円 |
| 85～89歳 | 5,000円～7,500円 |

*終活サポートセンター

～高齢期・終末期の備え、意思決定支援～



終活サポートセンターでは、**高齢期・終末期への備え**として、**認知症・尊厳死・相続・遺言・親なき後**等の意思決定支援を行う。

終活相談窓口

R4年度相談実績:延べ1,092件

- ・センター開設時間 9:00～17:00(平日)
- ・予約制相談 毎週水曜日 第1・2・3・5 終活アドバイザーの総合相談
第4 弁護士の専門相談

終活応援セミナーの開催 ※市委託

R4年度実績:2回(延べ1,595名参加)

- ・終活への関心を高めるための講演会を実施。(第1回は動画配信)

終活出前講座・出張相談窓口設置

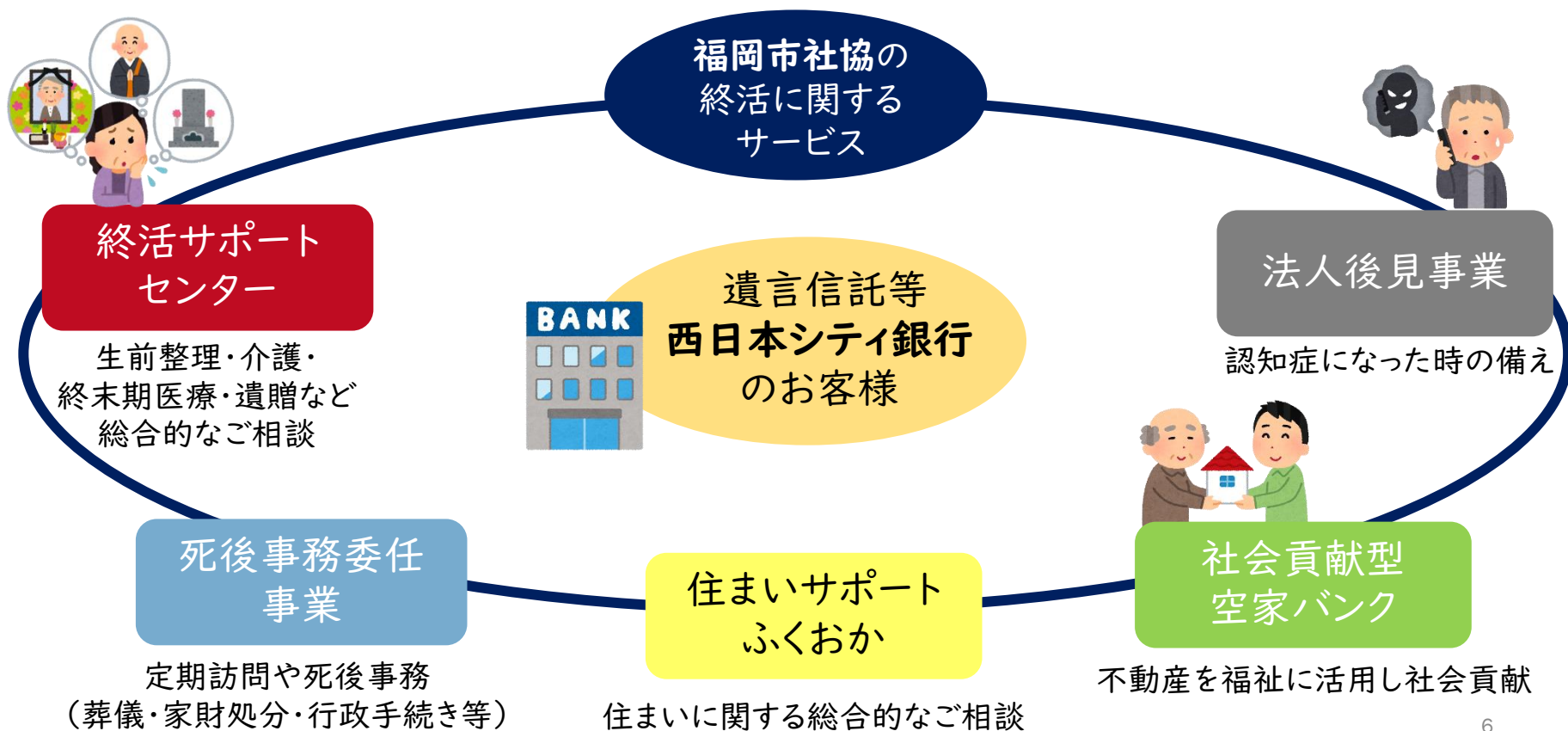
R4年度実績:57回(1,160名参加)

- ・公民館や集会場などで行われている「ふれあいサロン」や「地域カフェ」等に出向き、「備え」や「意思決定」についての啓発や情報提供を行う。
- ・関心の高いテーマ 「葬儀や納骨の準備のしかた」「エンディングノートの書き方」「相続で争族にならないために」等

*金融機関と終活に係る包括支援

の連携協定を締結

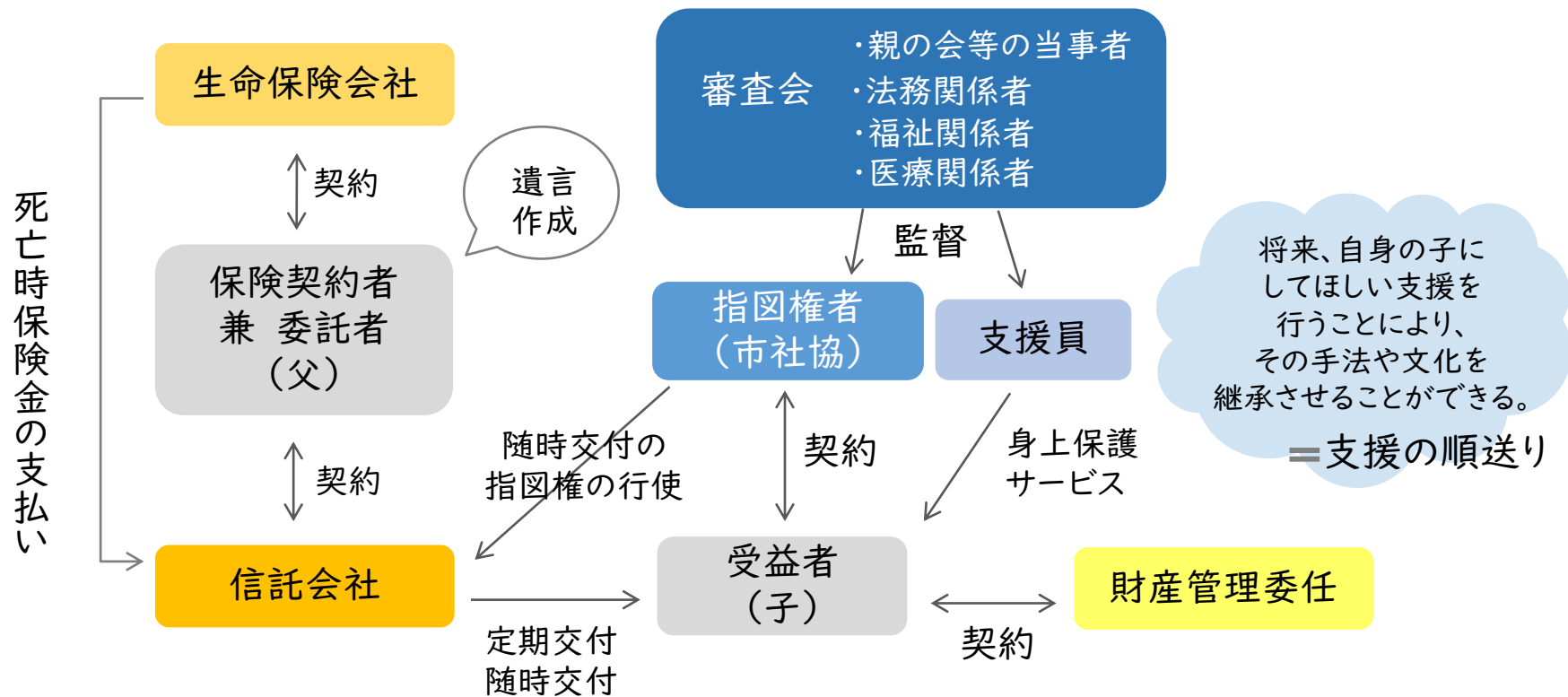
終活に関する総合相談窓口を有する福岡市社協は、
財産に関する専門相談窓口である西日本シティ銀行と連携することで、
両者が窓口のお客様をつなぎ、終活のための大きな受け皿を構築。



信託を活用した *親なき後支援事業スキーム

親なき後
支援事業

生命保険信託の仕組みと、独自に開発した“身上保護”サービスを組み合わせることで、「お金の準備から生活まで」を支援する。



* 多様な寄付の手法の開発・実践・拡大

新たなファンドレイジング手法の開発

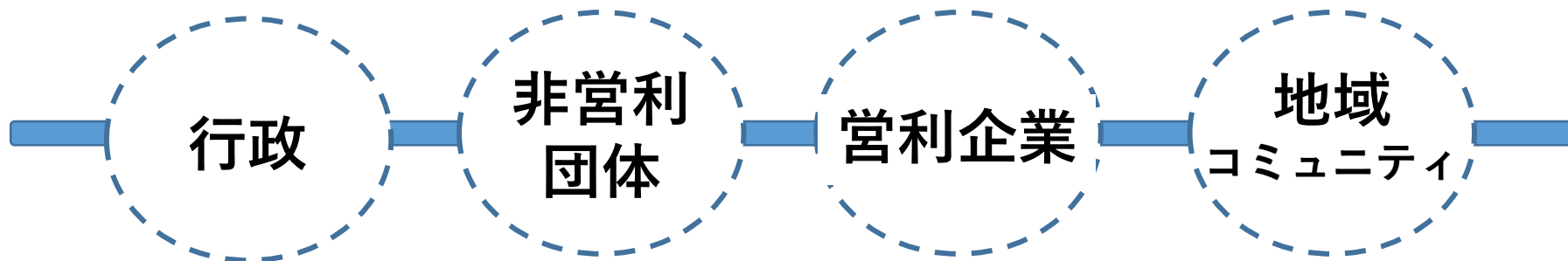
- 「マンスリーサポーター」獲得に向けた仕組みづくり
- 「クラウドファンディング」ノウハウ蓄積 等

「遺贈」の拡大戦略

- 「遺言信託」「生命保険信託」等の仕組みを福祉課題解決に組み込んだ『福祉型金融商品』の開発
- 「西日本シティ銀行との終活連携協定」等金融機関との連携の拡大
- 死後事務委任事業（終活支援）の推進
- 弁護士、司法書士等「士業」との協働の深化 等

企業との協働

- 「SDGs実践プラットフォーム」の構築
- 「寄付付き商品事業」の拡大 等



セクター・業界を横断した取組みを実践しています

